

緊急
対応消費税改正後の実務について
見落としはないかチェックしましょう!受講料
無料改正消費税
施行直後

10月から消費税率が10%へと引き上げられました。増税後の価格転嫁、軽減税率対応等の問題やトラブルは大丈夫でしたか? また、困ったことや新たな問題が浮き彫りにはなりませんでしたが?

今回のセミナーでは皆様の増税後の新たな悩みや問題等を考えながら『増税後の実務のポイント』を丁寧に解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

「実務でおさえるべき10のポイント」

消費税改正後の実務についてチェックしてもらうためのセミナーです!

令和元年

11/21 木

●開催日時:

午後2時 ~ 午後4時

●会場: 松本商工会館 3階301会議室 (松本市中央1-23-1)

●定員: 30名 (定員になり次第締め切りさせていただきます。)

●講師: 関東信越税理士会松本支部派遣税理士 飯沼新吾 税理士・熊井玄基 税理士

●申込方法: 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXかメールにてお申込み下さい。

●申込期限: 令和元年 11月12日 (火) 定員になり次第当所のHP (<https://www.mcci.jp>) でもお知らせ致しますのでご確認ください。

セミナーの内容を一部ご紹介

- 【価格転嫁】… 実例を踏まえた検討
- 【複数税率】… イートインの現場対応について
- 【キャッシュレス決済】… 導入の検討&経理処理
- 【税額計算の特例】… インボイス導入前の特例計算

主
お申込み
お問合せ

松本商工会議所 中小企業振興部 経営情報グループ

〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL.0263-32-5350 FAX.0263-32-1482 E-mail : soudan@mcci.or.jp

後援

松本商工会議所
観光・料飲食部会

「消費税改正後対応セミナー」参加申込書

E-mail : soudan@mcci.or.jp

事業所名		業種 (営業内容)	
住所	(〒)		
TEL		FAX	
Eメール			
参加者名		参加者名	

※お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

松本商工会議所

(中小企業振興部 経営情報グループ) 行

FAX.0263-32-1482